

## I. 実施主体

### 1 組織

#### (1) 組織の概要

組織の名称	株式会社サーティファイ		
英 文 表 記	Certify Inc.		
設立年月日	2001年6月29日（創業1983年）		
所 在 地	東京本社：東京都中央区日本橋茅場町2-11-8 茅場町駅前ビル 新潟オフィス：新潟県新潟市中央区弁天3-2-20 弁天501ビル		
電 話 番 号	03-5645-0333	FAX 番 号	03-5645-0334
ホーメページ	<a href="https://www.sikaku.gr.jp/">https://www.sikaku.gr.jp/</a>	E - m a i l	info@certify.jp
資 本 金	100,000千円		
代 表 者	代表取締役 瀧澤 茂		
従 業 員 数	53名（パート社員含む）		

#### (2) 沿革

1983年	日本情報処理教育普及協会を設立、創業 ・情報処理技術者能力認定試験開始
1988年	・ワードプロセッサ技能認定試験開始
1992年	・C言語プログラミング能力認定試験開始 日本ホテル実務教育協会設立 ・ホテル実務技能認定試験開始
1994年	・Visual Basic®プログラミング能力認定試験開始
1995年	・Excel®表計算処理技能認定試験開始 マルチメディアクリエイター教育普及協会設立 ・Illustrator®クリエイター能力認定試験開始 ・Photoshop®クリエイター能力認定試験開始
1996年	日本ソフトウェア教育協会設立 ・Word文書処理技能認定試験開始 ・Access®ビジネスデータベース技能認定試験開始
2000年	・Java™プログラミング能力認定試験開始 Web利用・技術検定協会設立 ・インターネットユーザー能力認定試験開始

2001 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Web クリエイター能力認定試験開始</li> <li>・PowerPoint®プレゼンテーション技能認定試験開始</li> <li>・Flash®クリエイター能力認定試験開始</li> </ul> <p>株式会社サーティファイ設立</p>
2002 年	サーティファイの各認定委員会へ組織改編（名称変更）
2003 年	<p>日本語コミュニケーション能力認定委員会設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語コミュニケーション能力認定試験開始</li> </ul>
2004 年	<p>著作権検定委員会設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネス著作権検定®開始</li> </ul>
2005 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ制作能力認定試験開始</li> </ul> <p>コンプライアンス検定委員会設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスコンプライアンス®検定開始</li> </ul>
2007 年	基本情報技術者試験の構造改革特別区域における特例措置（IT 特区）に対応
2008 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケア・コミュニケーション検定開始</li> <li>・ケア・コミュニケーション アセスメント試験開始</li> </ul>
2011 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業力強化検定®開始</li> <li>・営業力強化検定®「Web テスト」開始</li> <li>・bj リーグスキルアップテスト開始（実施機関）</li> </ul>
2012 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットマーケティング検定開始</li> </ul>
2013 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践日本語コミュニケーション検定開始</li> </ul>
2014 年	<p>ジュニア・チアダンス検定委員会設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジュニア・チアダンス検定開始</li> </ul>
2016 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ開始</li> <li>・ジュニア・プログラミング検定開始</li> </ul>
2017 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践 Java™技術者試験開始</li> <li>・教育著作権検定開始</li> </ul>
2020 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実践プログラミング技術者試験開始</li> <li>・AI 検定開始</li> <li>・外国人就労適性試験開始</li> </ul>
2021 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リモート Web テスト（在宅実施）による公開試験開始</li> <li>・リモート Web テスト（在宅実施、会場実施）による団体受験開始</li> <li>・リモート Web テストを利用した各種団体（入試・入社、資格・検定等）試験の受託サービス事業開始 ※サービス名「スマート入試®」</li> <li>・Excel®ビジネススキル検定開始</li> </ul>
2022 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実技系（Excel、Word、Illustrator、Photoshop、Web クリエイターHTML5 ジュニア・プログラミング検定）リモート Web テスト開始</li> <li>・コミュニケーション検定上級リモート Web テスト（Web 面接）開始</li> <li>・SNS マーケティング検定開始</li> </ul>
2023 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル問題集（問題集のデジタル化）団体・個人向け販売開始</li> <li>・SNS マーケティング検定公開試験開始</li> <li>・教科情報検定®開始</li> </ul>

2024 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部公開試験の試験問題ランダム出題開始</li> <li>・検定問題集(冊子版)直接販売開始(ウェブでの委託販売終了)</li> <li>・Python プログラミング能力認定試験開始</li> </ul>
2025 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・C# プログラミング能力認定試験開始</li> <li>・JavaScript プログラミング能力認定試験開始</li> </ul>

### (3) 経営理念等

経営理念
人々の幸福と豊かさを実現するために、社会のニーズに合った事業の可能性を追求し、地域社会・国家・国際社会の発展に寄与する。
使命
当事業をとおして、人々の知的欲求・向上心を応援し、人と企業を成長させる力となり、社会に貢献する。

### (4) 組織規定（定款）

当社の定款（平成 13 年 6 月 29 日制定、令和 2 年 12 月 1 日改正）は、以下のとおり

<b>株式会社サーティファイ 定款</b>	
第 1 章 総 則	
第 1 条（商 号）	当会社は、株式会社サーティファイと称し、英文では Certify Inc. と記す。
第 2 条（目的）	<p>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①資格、技能に関する検定試験の開発、実施。</li> <li>②模擬試験の開発、実施。</li> <li>③書籍、教育図書、雑誌その他の印刷物の企画、制作及び販売。</li> <li>④前各号に付帯する一切の業務。</li> </ul>
第 3 条（本店の所在地）	当会社は、本店を新潟県新潟市に置く。
第 4 条（公告の方法）	当会社の公告は、官報に掲載して行う。
第 2 章 株 式	
第 5 条（発行可能株式総数）	当会社の発行可能株式総数は、8,000 株とする。
第 6 条（株券の不発行）	当会社の株式については、株券を発行しない。

#### 第7条（株式の譲渡制限）

当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

#### 第8条（相続人等に対する売渡しの請求）

当会社は、相続その他の一般承継により当会社の株式を取得した者に対し、当該株式を当会社に売り渡すことを請求することができる。

#### 第9条（募集株式の発行等）

当会社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて募集株式の発行等を行う場合は、株主に株式の割当てを受ける権利を与える旨、募集事項および募集株式の引受けの申込みの期日を取締役会の決議により決定する。

#### 第10条（株式取扱規程）

当会社の株式の名義書換、株式に関する取扱いならびに手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。

#### 第11条（基準日）

当会社は、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利行使することができる株主とする。

2. 前項に定めるほか、必要があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

### 第3章 株主総会

#### 第12条（招集）

当会社の定時株主総会は、毎年11月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。

2. 株主総会を招集するときは、会日の1週間前までにその通知を発する。

#### 第13条（招集権者および議長）

株主総会は、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

#### 第14条（決議の方法）

株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもって行う。

2. 会社法309条第2項に定める決議は、本定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

#### 第15条（議決権の代理行使）

株主は、当会社の議決権を有する他の株主1名を代理人として、その議決権行使することができる。

2. 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を当会社に提出しなければならない。

#### 第 16 条（議事録）

株主総会の議事録は、法令で定めるところにより書面または電磁的記録をもって作成する。

### 第 4 章 取締役および取締役会

#### 第 17 条（員 数）

当会社の取締役は、5名以内とする。

#### 第 18 条（選任方法）

取締役は、株主総会の決議によって選任する。

2. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
3. 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

#### 第 19 条（解任方法）

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

#### 第 20 条（任期）

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。

#### 第 21 条（取締役会の設置）

当会社は、取締役会を置く。

#### 第 22 条（代表取締役および役付取締役）

代表取締役は、取締役会の決議によって選定する。

2. 取締役会の決議により、取締役社長1名、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。

#### 第 23 条（取締役会の招集権者および議長）

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

2. 取締役社長に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

#### 第 24 条（取締役会の招集通知）

取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。

2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ないで取締役会を開催することができる。

#### 第 25 条（取締役会の決議方法等）

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2. 当会社は、取締役会の決議事項について、取締役（当該決議事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該決議事項を可決する旨の取締役会の決議があつたものとみなす。

ただし、監査役が当該決議事項について異議を述べたときはこの限りではない。

#### 第 26 条（取締役会の議事録）

取締役会の議事録は、法令で定めるところにより書面または電磁的記録をもって作成し、出席した取締役および監査役は、これに署名もしくは記名押印し、または電子署名を行う。

2. 前条第 2 項の議事録は、法令で定めるところにより書面または電磁的記録をもって作成する。

#### 第 27 条（取締役会規程）

取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。

#### 第 28 条（報酬等）

取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。

### 第 5 章 監査役

#### 第 29 条（監査役の設置等）

当会社は監査役を置く。

#### 第 30 条（監査役の監査の範囲の限定）

監査役は、会計に関するものに限り監査を行う。

#### 第 31 条（員 数）

当会社の監査役は、2名以内とする。

#### 第 32 条（選任方法）

監査役は、株主総会において選任する。

2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

#### 第 33 条（任 期）

監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。

2. 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

#### 第 34 条（報 酬）

監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

### 第 6 章 計 算

#### 第 35 条（事業年度）

当会社の事業年度は、毎年9月1日から翌年8月31日までとする。

#### 第 36 条（剰余金の配当）

剰余金の配当は、毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主および登録株式質権者に対し行う。

第37条（中間配当）

当会社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主および登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。

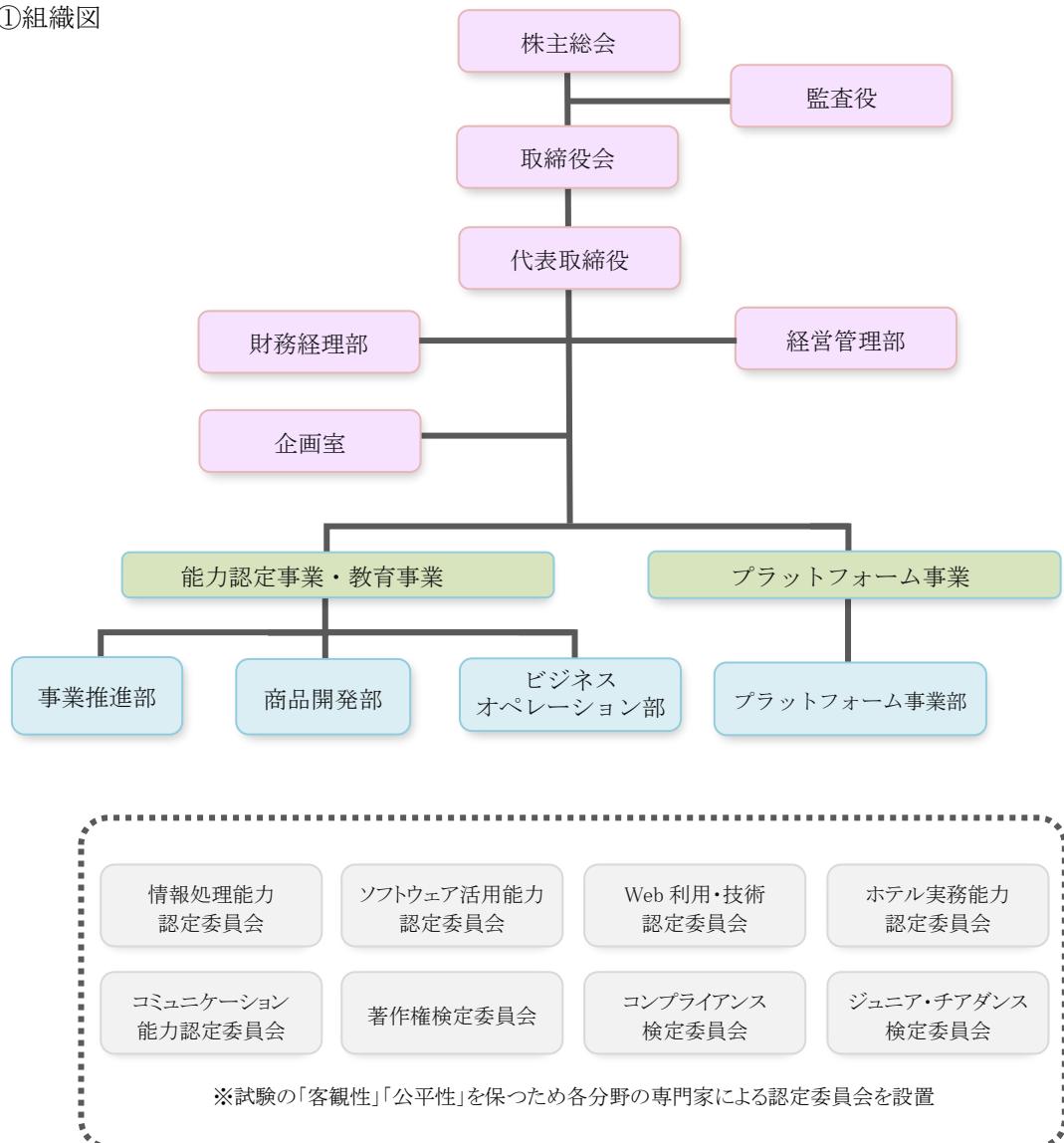
第38条（剩余金の配当等の除斥期間）

剩余金の配当および中間配当は、支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

2. 未払いの剩余金の配当および中間配当には利息をつけない。

## (5) 組織体制

### ①組織図



### ②役員及び担当業務

	氏名	担当業務・役職
代表取締役	瀧澤 茂	社長
取締役	高橋 裕作	事業推進部／商品開発部 部長
取締役	大関 勉	経営管理部 部長
監査役	松村 俊史	監査

### ③業務推進体制

部署名	業務内容
事業推進部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検定試験、検定問題集、アセスメントテストの営業、販売</li> <li>・検定試験、検定問題集、アセスメントテストの営業戦略の立案、実行</li> <li>・広報、マーケティング戦略の立案、実行</li> </ul>
商品開発部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検定試験、検定問題集（冊子版、デジタル版）、公式テキストの開発</li> <li>・ランダム出題システム、受験・採点プログラム、アセスメントテストの開発と運用</li> <li>・新規商品及び学習支援コンテンツ企画、開発</li> <li>・市場調査、競合研究、分析</li> <li>・商品企画立案、試作品制作</li> <li>・検定試験の冊子印刷、問題集の印刷、在庫管理、コンテンツ管理、原価管理</li> </ul>
企画室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点戦略の推進、経営支援</li> <li>・認定委員会の運営</li> <li>・外部団体／官公庁との連携</li> </ul>
ビジネスオペレーション部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験申請受付、資材発送、在庫管理</li> <li>・公開試験会場手配、設営、実施運営</li> <li>・問題集（デジタル版）の受付・入金管理・システムの運用</li> <li>・問題集（冊子版）の受付、入金、外部倉庫管理、在庫管理</li> <li>・試験運用システム（CERTIFY ONLINE、資格受付 ONLINE）開発、運用</li> <li>・採点・合否判定、試験結果通知、認定証明書・デジタルバッジ発行</li> <li>・採点管理システム、試験処理システムの開発、運用</li> <li>・個人情報/開示情報の管理</li> </ul>
プラットフォーム事業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関への入学試験、企業等法人への入社試験、社内試験、各種団体の検定試験等の受託に関する営業、運営（サービス名「スマート入試®」）</li> <li>・同サービスにおけるマーケティング戦略の立案、実行</li> <li>・同サービスにおけるシステム開発</li> <li>・各種運用システムに関する開発の立案と実行、保守</li> <li>・同システムの安定運用、品質管理、セキュリティの強化</li> <li>・同システムの内製化に向けた情報管理、業務プロセスの可視化と自動化</li> </ul>

④認定委員

<情報処理能力認定委員会>

区分	氏名	現職・経歴等
委員長	廣瀬 通孝	東京工科大学 教授・東京大学 名誉教授
委 員	小笠原 秀人	千葉工業大学 情報変革科学部 認知情報科学科 教授 /博士（工学）
委 員	尾形 哲也	早稲田大学理工学術院基幹理工学部 教授
委 員	加藤 正彦	一般社団法人 IT 人材育成協会 会長
委 員	椎名 堯慶	現 東芝パソコンシステム株式会社 創業社長
委 員	高橋 尚子	國學院大學 経済学部経営学科 教授（特別専任）
委 員	国山 広一	株式会社サーティファイ 参与

<ソフトウェア活用能力認定委員会>

区分	氏名	現職・経歴等
委員長	天野 昭	元佛教大学教授・元岐阜大学客員教授
委 員	長内 孝平	ユースフル株式会社 代表取締役社長
委 員	高橋 光輝	デジタルハリウッド大学・大学院 客員教授
委 員	本島 邦明	株式会社 OE Solutions Japan 代表取締役社長
委 員	国山 広一	株式会社サーティファイ 参与

<Web 利用・技術認定委員会>

区分	氏名	現職・経歴等
委員長	山名 早人	早稲田大学 理事 理工学術院 教授
委 員	稻蔭 正彦	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 研究科委員長兼教授
委 員	岩浪 剛太	株式会社インフォシティ 代表取締役
委 員	植野 真臣	電気通信大学大学院 情報理工学研究科 情報・ネットワーク工学専攻、情報数理工学プログラム教授／博士（工学）
委 員	国山 広一	株式会社サーティファイ 参与

<ホテル実務能力認定委員会>

区分	氏名	現職・経歴等
委員長	井上 博文	東洋大学 名誉教授
委 員	大野 正人	観光リサーチ&プランニング 代表
委 員	川島 保司	元 セルリンクタワー東急ホテル 常務取締役総支配人
委 員	塩島 賢次	フォーシーズンズホテル椿山荘東京 執行役員総支配人
委 員	国山 広一	株式会社サーティファイ 参与

<コミュニケーション能力認定委員会>

区分	氏名	現職・経歴等
委員長	長尾 素子	柘植大学副学長・商学部教授
委 員	磯野 英治	名古屋商科大学 国際学部 学部長・教授
委 員	北出 亮	日本ビジネスコミュニケーション学会 理事長
委 員	大木 ヒロシ	ジャイロ総合コンサルティング株式会社 会長
委 員	国山 広一	株式会社サーティファイ 参与

<著作権検定委員会>

区分	氏名	現職・経歴等
委員長	久保田 裕	一般社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 専務理事
委 員	小川 明子	金城学院大学 生活環境学部生活マネジメント学科 教授
委 員	片桐 昌直	大阪教育大学 副理事・副学長
委 員	中小路 大	中小路法律事務所 弁護士
委 員	長塚 真琴	一橋大学大学院法学研究科 教授
委 員	国山 広一	株式会社サーティファイ 参与

<コンプライアンス検定委員会>

区分	氏名	現職・経歴等
委員長	郷原 信郎	郷原総合コンプライアンス法律事務所 代表弁護士
委 員	大久保 和孝	株式会社大久保アソシエイツ 代表取締役社長
委 員	野村 修也	中央大学法科大学院 教授
委 員	藤沼 亜起	元 IFRS 財団評議会 副議長
委 員	国山 広一	株式会社サーティファイ 参与

<ジュニア・チアダンス検定委員会>

区分	氏名	現職・経歴等
委員長	藤島 紀子	一般社団法人日本チア普及連盟 代表理事
委 員	山本 智章	医療法人愛広会 新潟リハビリテーション病院 院長
委 員	国山 広一	株式会社サーティファイ 参与

(6) 組織の運営方針

<検定試験事業>

=認定機関の責任として長く続く強い会社を目指す=

人や教育機関、企業の成長を応援する企業として、民間ならではのフレキシビリティと細かなサービスを活かし、社会のニーズに即したスキル要件を測定・評価する国内最大の能力認定会社を目指す。

<受託サービス事業>

=社会的意義のあるプラットフォームで唯一無二の DX カンパニーを目指す=

多様性、公平性、包摂性 (DE&I : Diversity Equity & Inclusion)、及び合理的配慮に資するオンライン試験プラットフォームを構築するとともに、デファクトスタンダード (事実上の標準) をを目指す。

## 2 事業内容

検定試験 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ビジネス能力、技能に関する検定試験の開発、主催、運営・実施</li><li>・スポーツ、文化に関する検定試験の開発、主催、運営・実施</li><li>・主催する検定試験に対応した問題集の開発、発行</li></ul>
受託サービス 事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・バスケットボールスキルアップテスト 運営受託 (一般社団法人バスケットボールジャパンアカデミー主催)</li><li>・東京大学大学院 入学試験 運営受託 (東京大学大学院 医学系研究科 健康科学・看護学専攻主催) (東京大学大学院 医学系研究科 医学博士課程主催)</li><li>・新日本検定 採用試験 運営受託 (一般社団法人新日本検定協会)</li><li>・補綴歯科専門医認定試験 運営受託 (公益社団法人日本補綴歯科学会主催)</li><li>・老年薬学認定薬剤師認定試験 運営受託 (一般社団法人日本老年薬学会主催)</li><li>・イオンクロマトグラフィー分析士認証試験 運営受託 (イオンクロマトグラフィー研究懇談会主催)</li><li>・新潟清酒達人検定 運営受託 (新潟清酒達人検定協会主催)</li><li>・ファッショントレンドデザインエンジニアリング検定 運営受託 (一般社団法人ファッショントレンドデザインエンジニアリング協会主催)</li><li>・日本遺産検定 運営受託 (一般社団法人日本遺産普及協会主催)</li><li>・カーボンニュートラル検定 運営受託 (一般社団法人脱炭素事業推進協議会主催)</li><li>・アニメータースキル検定 運営受託 (一般社団法人アニメフィルム文化連盟主催)</li><li>・入学試験、採用試験、検定試験 等 試験運営受託</li></ul>

### ①検定試験

検定試験の「客観性」「公平性」を担保するため、分野ごとに専門家による委員会を設置しております（「I-1-(5)組織体制」参照）、委員会ごとに検定試験の推進概要を検討。

各委員会が主催する検定試験の受験方法は、「公開試験」と「団体受験」が区分される。

（[III-1-(1)受験の手続き]参照）

公開試験 (個人受験)	受験者本人が当社の各委員会に申し込みを行い、同委員会が定める試験日でリモート Web テスト（在宅・在社）にて実施する試験
団体受験	任意の団体（学校等教育機関、企業等）の担当者が同団体での受験者を取りまとめ、同委員会が定める試験日でその団体の所有する施設を試験会場として実施、又はリモート Web テスト（在宅・在社）にて実施する試験

### ＜公開試験＞

公開試験の試験実施日時、申込受付期間については以下の通り（ホームページにて掲載）。

なお、試験実施会場はいずれの試験も「**自宅、または所属団体（学校・企業等）**」となります。

※コミュニケーション検定上級面接試験は、Web にて実施

公開試験日	試験名	実施形態	結果通知
2026年1月18日	情報処理技術者能力認定試験	リモート Web テスト（在宅・在社）にて実施	2月4日
	C言語プログラミング能力認定試験 (2級・3級)		
	Java™プログラミング能力認定試験 (2級・3級)		
	Python プログラミング能力認定試験 コミュニケーション検定 初級		
2026年1月25日	Web クリエイター能力認定試験 (HTML5)		2月12日
	コミュニケーション検定 上級※		2月18日
	Excel®表計算処理技能認定試験		
	Illustrator®クリエイター能力認定試験		
2026年2月1日	AI 検定		2月18日
	Word 文書処理技能認定試験		2月25日
	Photoshop®クリエイター能力認定試験		
	ビジネスコンプライアンス®検定		
2026年2月15日	ネットマーケティング検定		3月4日
	SNS マーケティング検定		
	ビジネス著作権検定® 初級		
2026年3月8日	ケア・コミュニケーション検定		3月25日
	営業力強化検定®		
	ホテル実務技能認定試験		
	ジュニア・プログラミング検定		4月1日

2026年5月24日	ビジネスコンプライアンス®検定 初級 ネットマーケティング検定 SNSマーケティング検定 コミュニケーション検定 初級 ケア・コミュニケーション検定 ケア・コミュニケーション検定	リモート Web テスト（在宅・在社）にて実施	6月10日
	ビジネス著作権検定® 情報処理技術者能力認定試験 (2級・3級) C言語プログラミング能力認定試験 (2級・3級) Java™プログラミング能力認定試験 (2級・3級) JavaScript プログラミング能力認定試験		
2026年6月7日	Python プログラミング能力認定試験 営業力強化検定 ホテル実務技能認定試験	6月24日	7月1日
	Excel®表計算処理技能認定試験 Illustrator®クリエイター能力認定試験 Web クリエイター能力認定試験(HTML5)		
2026年6月14日	コミュニケーション検定 初級 AI 検定	7月29日	7月22日
	Word 文書処理技能認定試験 Photoshop®クリエイター能力認定試験 コミュニケーション検定 上級※		
2026年7月5日	ビジネスコンプライアンス®検定	8月5日	8月20日
	ネットマーケティング検定 SNSマーケティング検定 ケア・コミュニケーション検定 ビジネス著作権検定 初級		
2026年7月12日	情報処理技術者能力認定試験 C言語プログラミング能力認定試験 (3級) Java™プログラミング能力認定試験 (3級) Python プログラミング能力認定試験 (2級) JavaScript プログラミング能力認定試験 (2級)	8月27日	9月25日
	ビジネスコンプライアンス®検定 (初級) ネットマーケティング検定 SNSマーケティング検定 ビジネス著作権検定® 教育著作権検定		
2026年8月2日	リモート Web テスト（在宅・在社）にて実施	11月25日	
2026年9月6日			
2026年11月8日			

2027年1月17日	情報処理技術者能力認定試験 C言語プログラミング能力認定試験 (2級・3級) Java™プログラミング能力認定試 (2級・3級) Python プログラミング能力認定試験		2月3日
	Excel®表計算処理技能認定試験 Illustrator®クリエイター能力認定試験 Web クリエイター能力認定試験 (HTML5)		2月17日
	コミュニケーション検定 初級 JavaScript プログラミング能力認定試験		2月10日
	Word 文書処理技能認定試験 Photoshop®クリエイター能力認定試験 コミュニケーション検定 上級※		3月3日
2027年2月7日	ビジネスコンプライアンス®検定		3月5日
	ネットマーケティング検定 SNS マーケティング検定 ビジネス著作権検定® 初級		
	AI 検定 営業力強化検定 ホテル実務技能認定試験		3月3日
	ケア・コミュニケーション検定		
2027年2月14日	(注1) 当資料作成時における結果通知時期は予定。		

### ＜団体受験＞

#### 受験会場としての申請と申込の時期

2月～	委員会ごとに会場申請の受付開始 ※各受験団体は会場規約を確認し、受験会場としての申請を行う。
3月～	個人情報保護関係書類の提出 ※個人情報保護に関する誓約書の提出。
4月～	委員会による試験会場の審査 ※会場申請に基づき審査。審査後、認定会場証書を発行。
4月～	認定会場による団体受験の申込、検定試験の実施 ※4月以降は随時、団体受験の申込。
11月～	次年度向けの検定試験の告知開始 ※新試験、制度変更等の案内。

## ②検定問題集

検定試験の対策教材として、従来の冊子版の他、新たにデジタル版の検定問題集（デジタル問題集）の提供を開始。デジタル版の特徴として、採点を自動で行えるとともに、複数パターンで学習できる機能も搭載し、繰り返し学習が行える。また、学習履歴を追うことができ、利用者の進捗状況や、設問別正答率にて、苦手分野の分析が可能。なお、スマートフォンにも対応しているため、移動中の時間を利用でき、効率的に学習が行える。（V-1-(1) 検定問題集（デジタル版・冊子版）参照）

## <各種セミナー>

検定試験の告知・普及活動の一環として各種業界の専門家を講師として招き、セミナー等のイベントを開催。

2025年度の各種セミナー計画（実績含む）について

開催日	セミナー名（テーマ、参加費用等）	開催地
2025年1月16日	ネットマーケティング検定対策講座 テーマ：「ネットマーケティング検定合格のポイントと対策」 対象：一般（受験予定者数） 費用：無料	Webセミナー
2025年7月6日	2025年度夏期コンプライアンスオープンセミナー テーマ：「組織に活力を与えるコンプライアンス」 対象：一般 費用：無料	東京 Webセミナー
2025年12月6日	2025年度冬期コンプライアンスオープンセミナー テーマ：「組織に活力を与えるコンプライアンス」 対象：一般（受験予定者） 費用：無料	東京 Webセミナー

### 3 その他

#### (1) 検定事業実績

##### ①検定試験

各検定試験開始以降の累計受験者数について

(下記データは 2025 年 3 月 31 日現在実施している試験の累計受験者数を集計)

(単位：人)

委員会名	試験名	開始年	受験者数
情報処理能力認定委員会	情報処理技術者能力認定試験	1983 年	524, 731
	C 言語プログラミング能力認定試験	1992 年	208, 737
	Java™ プログラミング能力認定試験	2000 年	80, 995
	ジュニア・プログラミング検定	2016 年	44, 132
	実践 Java™ 技術者試験	2017 年	1, 234
	AI 検定	2020 年	2, 344
	実践プログラミング技術者試験	2020 年	3, 010
	教科情報検定	2023 年	6, 752
ソフトウェア活用能力認定委員会	Python プログラミング能力認定試験	2025 年	401
	Excel® 表計算処理技能認定試験	1995 年	837, 238
	Word 文書処理技能認定試験	1996 年	549, 323
	Access® ビジネスデータベース技能認定試験	1996 年	98, 083
	PowerPoint® プレゼンテーション技能認定試験	2001 年	80, 465
	Excel® ビジネススキル検定	2021 年	1, 626
	Illustrator® クリエイター能力認定試験	1995 年	114, 713
Web 利用・技術認定委員会	Photoshop® クリエイター能力認定試験	1995 年	108, 715
	Web クリエイター能力認定試験	2001 年	200, 460
	ネットマーケティング検定	2012 年	12, 695
ホテル実務能力認定委員会	SNS マーケティング検定	2023 年	1, 095
	ホテル実務技能認定試験	1992 年	42, 418
コミュニケーション能力認定委員会	コミュニケーション検定（注）	2003 年	179, 802
	ケア・コミュニケーション検定	2008 年	11, 665
	ケア・コミュニケーションアセスメント試験	2008 年	1, 025
	営業力強化検定®（WEB テスト含む）	2011 年	3, 731
	実践日本語コミュニケーション検定	2013 年	6, 114
	実践日本語コミュニケーション検定・ブリッジ	2016 年	18, 706
	外国人就労適性試験	2020 年	128

著作権検定委員会	ビジネス著作権検定® 教育著作権検定	2004 年 2017 年	92,658 250
コンプライアンス検定委員会	ビジネスコンプライアンス®検定 ビジネスコンプライアンス®検定 BASIC	2005 年 2014 年	40,360 9,258
ジュニア・チアダンス検定委員会	ジュニア・チアダンス検定	2014 年	10,753

(注) 旧日本語コミュニケーション能力認定試験からの累計人数を記載。

## ②検定問題集

直近 10 年間（2015 年度から 2024 年度）の各検定試験の問題集（過去問題集、デジタル問題集、動画教材を含む）累計販売部数について

（下記データは 2025 年 3 月 31 日現在実施している試験の問題集を記載）

（単位：冊）

委員会名	試験名	販売部数
情報処理能力認定委員会	情報処理技術者能力認定試験	35,033
	C 言語プログラミング能力認定試験	40,922
	Java™ プログラミング能力認定試験	32,533
	ジュニア・プログラミング検定（注）	312
ソフトウェア活用能力認定委員会	Excel® 表計算処理技能認定試験	282,914
	Word 文書処理技能認定試験	215,599
	Access® ビジネスデータベース技能認定試験	22,736
	PowerPoint® プレゼンテーション技能認定試験	57,071
	Excel® ビジネススキル検定	299
	Illustrator® クリエイター能力認定試験	49,892
	Photoshop® クリエイター能力認定試験	48,249
Web 利用・技術認定委員会	Web クリエイター能力認定試験	78,657
	ネットマーケティング検定	3,824
	SNS マーケティング検定	1,180
ホテル実務能力認定委員会	ホテル実務技能認定試験	7,727
コミュニケーション能力認定委員会	コミュニケーション検定	61,548
	ケア・コミュニケーション検定	5,209
	ケア・コミュニケーションアセスメント試験（注）	-
	営業力強化検定®（注）	-
	実践日本語コミュニケーション検定	3,935
著作権検定委員会	ビジネス著作権検定®	13,855

コンプライアンス検定委員会	ビジネスコンプライアンス®検定	16,185
ジュニア・チアダンス検定委員会	ジュニア・チアダンス検定（注）	-

（注）問題集（過去問題集）の発行はしていないため販売実績はありません。

## (2) 情報開示方針

### ①基本方針

全ての学習者及び試験の実施機関に対し、適切な情報を公平かつ正確に発信・開示することで、公正かつ透明性の高い検定試験を実現する。

併せて、検定試験の質的向上及び信頼性の確保を図ることを目的に当該資料を継続的に作成し、積極的な開示に努める。

### ②情報開示の基準について

文部科学省が2017年10月に公表した「検定事業者による自己評価・情報公開・第三者評価ガイドライン」に基づき、公平・正確・明瞭・継続を基本とした情報開示を行うものとする。

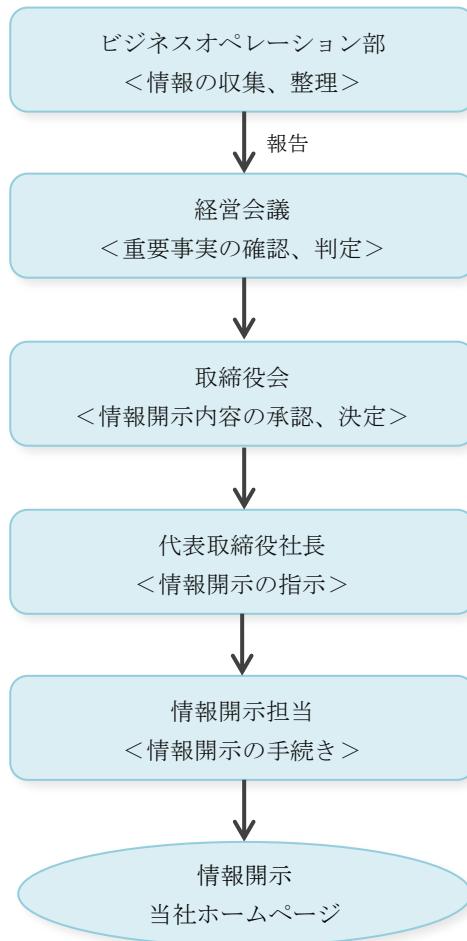
また、当該ガイドラインに記載がない場合でも、当社が重要であると判断した事項については開示を行うものとする。

### ③情報開示の方法について

毎年11月に情報の更新を行い、ホームページ内に掲載するものとする。

また、必要に応じて当社が重要であると判断した場合には、適時、開示を行うものとする。

### ④情報開示に至るまでの承認ルートについて



### (3) 個人情報保護の取り組み

個人情報保護法をはじめとする関連法令、個人情報保護に関する社内規定を遵守し、全ての受験者、検定試験の実施機関及び取引業者の個人情報を厳重に取り扱い管理している。

また、事業の特性上、個人情報の保護を最重要課題と捉え、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が制定するプライバシーマークを取得。

登録番号	10840138(10)
登録年月日	2006年4月24日
認定年月日	2024年5月11日
審査機関	一般財団法人日本情報経済社会推進協会
JIS規格	JIS Q 15001:2006



#### ①個人情報保護方針について

#### サーティファイ 個人情報保護方針

株式会社サーティファイ（以下「当社」といいます。）は、ビジネス能力・技能に関する資格検定試験の開発、主催、実施、及び試験に対応した問題集の開発、販売を事業として営んでおります。当社は、事業の特性上、個人情報の保護を最重要課題と捉え、適切な安全管理を行うことは社会的責任を果たすことと認識しています。個人情報保護方針を定め、個人情報保護マネジメントシステムを構築し、その履行に努めて参ります。

#### 1. 適正な個人情報の収集・利用目的・提供

個人情報の収集にあたっては、あらかじめ利用目的を特定し、その目的の達成に必要な範囲内で適法且つ適正な手段をもって収集します。

収集した個人情報の利用にあたっては、あらかじめ本人の同意を頂いた利用目的の達成に必要な範囲で取り扱うものとし、目的以外の利用を防止するための適切且つ十分な措置を講じます。なお、新たな利用目的が生じた場合には、その旨をご案内し、同意を求めます。

個人情報の提供を必要とする場合には、本人の同意を頂いたうえで行います。

#### 2. 法令・規範の遵守

当社は、個人情報の取扱いにおいて個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範を遵守します。

個人情報の収集、利用及び提供を必要とする場合には、日本工業規格「個人情報保護マネジメントシステム要求事項（JIS Q 15001）」に準拠した当社の個人情報保護マネジメントシステムを遵守し、厳正な管理のもとで行います。

#### 3. 安全対策の実施

当社は、個人情報の正確性及び安全性を確保するため、管理体制を確立するとともに適切な安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん及び漏えい等の予防並びに是正に努めます。

#### **4. 苦情・相談への対応**

当社は、個人情報に関する本人の権利を尊重し、本人から情報の開示・訂正・追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を求められた場合、並びに個人情報に関する苦情または相談の申し出があった場合には、関連する法令や国が定める指針その他の規範等に照らし適切に、遅滞なくこれに対応します。

#### **5. 個人情報保護マネジメントシステムの継続的改善**

当社の個人情報保護マネジメントシステムは、定期的な監査結果、法令等の改廃や社会環境の変化に適応して、継続的に改善を図ります。

以上

②個人情報の取り扱いについて

### **個人情報の取扱い**

#### **1. 個人情報の利用目的**

別表「③利用目的」の通りです。

#### **2. 個人情報の第三者提供**

取得した個人情報は、本人の同意がある場合または法令に基づく場合を除き、第三者へ提供することはありません。

#### **3. 個人情報の外部委託**

取得した個人情報は、利用目的達成の必要範囲内で、委託先に対し、個人情報の適切な保護に関する契約を締結した上で外部委託する場合があります。

#### **4. 個人情報に関する問合せ**

当社にご提供いただいた個人情報の開示・訂正・削除を希望される場合、本人もしくは代理人であることの証明書(※)、及び「個人情報開示請求書」「個人情報訂正・利用停止等請求書」を当社お問合せ先に提示し、ご連絡下さい。

その他個人情報に関する問合せ・苦情・相談につきましても同様に当社お問合せ先にご連絡下さい。

※本人であることの証明書：運転免許証、写真付住民基本台帳カード、パスポート等代理人であることの証明書：上記に加え本人の印鑑証明書(原本)付委任状

- ・利用目的の通知または個人情報の開示等を求める際の手数料は必要ありません。
- ・現在当社の所属する認定個人情報保護団体はありません。

#### **5. 個人情報の必須項目**

個人情報の提供は任意ですが、個人情報には氏名等、各利用目的に応じた必須項目を定めており、必須項目をご提示いただけない場合には当社の各種サービスをご提供できません。

#### **6. 本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得**

クッキー やウェブビーコン等を用いるなどして、本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。

以上

### ③利用目的

区 分	利 用 目 的
サーティファイの各委員会が主催する各種試験の受験者・受験申込者の個人情報	試験の各種申請・申込受付、試験の実施(事前準備・出欠確認)、採点・合否処理、結果通知、認定証再発行等の試験運営を行うため。各種問合せ対応、受験者情報の管理、提携団体・試験会場への連絡等を行うため。 当社が有益と考える情報(試験案内・教材・研修会等の情報)を提供するため。
試験会場実施責任者・担当者・公開試験会場担当者の個人情報	試験の各種申請・申込受付、試験会場設置、結果送付等の試験運営に関する連絡・確認を行うため。 各種問合せ対応、受験者情報の確認を行うため。 当社が有益と考える情報(試験案内・教材・研修会等の情報)を提供するため。
資料請求、オフィス・マスター申請者の個人情報	各種資料、オフィス・マスターの送付、各申請者情報の管理を行うため。 当社が有益と考える情報(試験案内・教材・研修会等の情報)を提供するため。
認定インストラクター申請者の個人情報	認定インストラクターの審査、送付、各申請者情報の管理を行うため。 サーティファイ作成の各種試験案内パンフレット、Web サイト等各種媒体への掲載をするため。
サーティファイが発行する問題集購入者の個人情報	問題集の送付、各種問合せ対応、問題集購入者情報の管理を行うため。 当社が有益と考える情報(試験案内・教材・研修会等の情報)を提供するため。
開示等の請求者の個人情報	請求者の本人確認、開示等の請求への対応、請求者情報の管理を行うため。
サーティファイが実施する各種セミナー参加者、各種アンケート回答者等の個人情報	各種問合せ対応、必要に応じ事後確認等の連絡をするため。 当社が有益と考える情報(試験案内・教材・研修会等の情報)を提供するため。
サーティファイが主催する各種イベント・コンテスト、合格体験記等応募者等の個人情報	応募者への各種通知、各種問合せ対応、媒体・Web サイトへの掲載確認等の連絡をするため。 当社が有益と考える情報(試験案内・教材・研修会等の情報)を提供するため。
サーティファイが業務を委託する委託先の代表者・担当者の個人情報	委託業務に関する連絡(業務内容、契約、支払等を含む)を行うため。
サーティファイの各委員会の構成委員の個人情報	サーティファイ作成の事業案内、各種試験案内パンフレット、雑誌・新聞・Web サイト等各種媒体への掲載をするため。 委員会開催、販売促進、試験開発等に関する連絡・確認を行うため

サーティファイの役員・職員・パートアルバイト等従業者に関する個人情報	人事管理や各種連絡をするため。 家族等からの問合せ対応をするため。 役員については、事業案内、Web サイト等各種媒体への掲載をするため。
サーティファイへの採用応募者の個人情報	採用選考に関する各種連絡・通知を行うため。
試験関連サービスの受託に伴い委託元より預かる個人情報  (注：開示対象の個人情報ではありません)	各種試験代行業務及び付帯するデータの入出力、プリント業務等のサービスを行うために委託された情報について、委託元との契約に定める業務を行うため。
障がい等ある方への特別措置申請における診断書や説明書、障がい者手帳などの受験者の個人情報	特別措置申請の審査、申請結果通知、各申請者情報の管理を行うため。 各種問合せ対応、受験者情報の確認を行うため。

#### ④個人情報保護管理責任者及び問合せ先

管理責任者	株式会社サーティファイ 代表取締役社長 瀧澤 茂		
問合せ先	株式会社サーティファイ 個人情報担当		
電話番号	0120-031-749	FAX番号	0120-031-750
E-mail	<a href="mailto:info@certify.jp">info@certify.jp</a>		